

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 玉東町 (都道府県: 熊本県)
本事業の担当部局名 企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	玉東町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	平成28	年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 玉東町では、「結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実」に取り組んでおり、高校生まで医療費無償化制度を早期に導入し、子育て世代の不安や負担の軽減に資する様々な事業を展開してきた。その結果、近年は多くの子育て世代の移住が進んでいる。令和4年度から5年度にかけては出生数も上がってきており、子育て世代が玉東町に住んでいることがわかる。引き続き若い世代の結婚から出産、子育てまでの支援の取り組みを続けていく必要がある。 <本個別事業の位置付け> 「第2期玉東町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、 Ⅰ. 稼げるまちをつくり、安心して働けるようにする (地域資源を活かした産業による雇用創出) Ⅱ. このまちへの新しいひとの流れをつくる (居心地のいい、住んでみたい、かえってきたいまちづくり) Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる (子育てしやすいまちづくり) Ⅳ. 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる (安心して暮らせる地域づくり) の4つの基本目標を掲げており、本事業での取り組みはⅢに位置付けられる。 (本個別事業における現状と課題) (課題への対応)							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【その他独自要件】							
税金の滞納がないこと								
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち		4	世帯	左記以外		2	世帯	
【積算根拠】								
2件(支給見込世帯数)×60万円(補助上限額)=1200千円 2件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)=600千円 ※R4対象者見込が2人(29歳以下)・2人(39歳以下)で、制度拡充(所得緩和)に伴い、対象者増を見込んでいるが、例年申請数は見込み数を下回っているため、従前の2世帯(29歳以下)・2世帯(39歳以下)とした。								
【令和4年度申請状況】								
令和 4 年 4 月 ~ 令和 4 年 12 月 申請 実績 世帯数 1 世帯								
②継続補助見込								
見込世帯数		継続補助実施の有無	有	世帯				
対象経費支出予定額		0	0	円				

3. 広報の実施予定				
HPに掲載				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	少子化対策に係る指標は以下のとおり。			
	・広域連携による結婚サポートセンター会員数:2024年度3000人	人	3000	2807 (令和3年度)
	・広域連携による結婚サポートセンター成婚者数:2024年度累計95組	組	95	96 (令和3年度)
	・出生数:2024年度40人	件	40	33 (令和3年度)
	・保育所待機児童数:0人	人	0	0
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.56 (平成26年)	
	婚姻件数	件	21件 (令和3年度)	
	婚姻率		4.05 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	60
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60	60
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	荒尾・玉名地域管内の移住定住の広域施策の取組の1つとして、婚活中の方や新婚世帯に対し、周知活動を行う。県HPへのリンクによる広報連携を行う。 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)に関しては、熊本県が広域的に実施する以下事業を連携して主体的に取り組む。 【結婚】管内企業・施設における「結婚応援の店」発掘(KPI設定有) 【子育て】「聞きなっせAI くまもと」FAQ定期更新(年2回)、公共施設情報更新(適宜)			
	民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8			
町内事業者に対し、チラシの配架や掲示の協力をいただき、幅広く情報発信を行う。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。